

下水道局都民の声窓口に寄せられた都民の声（令和８年６月分）

１ ガソリントラップの排水について

配送センターの設備として、敷地内に自動車整備工場があり、屋外駐車場に産廃置き場を設置するので、ガソリントラップを設置しますが、ガソリントラップの排水は、敷地内側溝（雨水用）に排水しても良いのでしょうか？

産廃置き場には、廃油を入れたドラム缶（蓋は閉めておきます）や、自動車整備により発生した金属類等を置きます。雨等により産廃に付着した油分が流出するのを防ぐこと、及び何らかの原因で、油が流出した場合のことを想定してのガソリントラップの設置です。

（対 応）

平素より東京都の下水道事業にご理解ご協力いただきありがとうございます。
オイルトラップ（ガソリントラップ）からの排水は、污水扱いになります。
雨水が混じることから雨水系統に流せるかという趣旨かと思われませんが、オイルトラップの排水については污水系統に接続するようお願いいたします。

２ 臭気について

一階のリビングから強い臭気を感じた。公道上の下水道施設を確認願いたい。

（対 応）

現地を調査した結果、当局施設に異常はありませんでした。
お客さまに調査結果を報告したうえで、総合設備メンテナンスセンターを紹介し、ご了承を得ました。

総合設備メンテナンスセンターは、東京都指定排水設備工事事業者の協同組合が運営する排水設備等の修繕受付センターで、区部の宅地内排水設備に関する有料修繕を取り扱っています。

＜総合設備メンテナンスセンター＞

受付時間 24 時間 365 日受付

電話番号 0120-850-195（フリーダイヤル）

03-3585-0195（携帯・PHS）

◆受付件数と区分

（単位：件）

苦情	要望	問合せ・相談	その他	感謝・激励	合計
57	13	38	12	0	120